

第1回 青山保健センターの利活用に係る公募型プロポーザル審査委員会  
会議概要

日時：2025(令和7)年7月29日(火) 15時00分～  
場所：ハイトピア伊賀4階多目的室

《参加者》

委員	第1号委員(社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会の代表者)	平井	俊圭
	第2号委員(伊賀市健康づくり推進協議会から選出する者)	富岡	憲子
	第3号委員(阿保地区住民自治協議会の代表者)	福本	智一
	第4号委員(経理に関する専門的知識を有する者)	辻村	美樹
	第5号委員(市の職員)	川北	喜道
	第6号委員(市の職員)	福岡	秀明

事務局：福岡健康福祉部次長、健康推進課長、中川主幹

1. あいさつ

2. 審査委員会の設置及び委員の委嘱について【資料1、資料2】  
資料1及び資料2のとおり

3. 委員長、副委員長の選任について  
委員長に平井委員、副委員長に福本委員を委員の互選により選任

4. 委員長あいさつ  
伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条および第5条の規定に基づき、以後当審査委員会を非公開とすることについて委員の承認を得る。

5. 協議事項

・青山保健センターの利活用に係る公募型プロポーザル実施要項(案)について【資料3】

事務局より資料に基づき説明し承認を得る。

委員より指摘された事項については事務局にて修正後、後日委員に確認いただき、改めて修正したものを送付することとなった。

《主な意見および指摘事項》

- ・参加資格の記載内容と提出書類(納税関係)の整合性をとること。
- ・提出書類で事業説明書の表記を会社説明書に変更する。
- ・契約解除と損害賠償金について法務統括監へ確認をとること。
- ・審査結果の公表について、公開する範囲を確認すること。
- ・契約保証金について法務統括監へ確認をとること。
- ・改修工事などにより発生した不動産等の所有権など、契約終了後にどうするかをあらかじめ明記しておいて方がよい。

・審査基準項目(案)について【資料4、資料5】

事務局より資料に基づき説明し承認を得る。

委員より指摘された事項については事務局にて修正後、次回委員会で委員に確認いただくこととなった。

《主な意見および指摘事項》

- ・審査基準項目(案)の内容についての質問。一部具体的な表現を用いて分かりやすくする。

6. 次回審査委員会について

第2回審査委員会

令和7年11月5日(水) 15時から

ハイトピア伊賀4階ミーティングルームで実施する。

※後日、委員長より日程調整の依頼あり。以下に変更。

令和7年11月12日(水) 15時から

ハイトピア伊賀5階学習室2

第3回審査委員会(プロポーザル審査)

仮予定として、令和7年12月19日(金) 15時からとする。

ハイトピア伊賀4階ミーティングルームを予定。